

リコールステッカー貼付の廃止について

リコールによる改善にあたり、自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置としてリコール改善実施済車に対してリコールステッカーを貼付しておりましたが、統一的なリコールステッカー貼付の廃止に伴い、過去のリコール届出についても令和2年11月1日以降に改善を実施するものは当該ステッカーの貼付を廃止することといたしましたので、下記のとおり報告いたします。

なお、当該変更措置に関しましては、別添の案内を弊社HPで周知して参りますとともに、リコール改善の実施状況等のご確認につきましては、弊社HP^(*)での検索又は弊社お客様相談室^(*)にて承っておりますことを申し添えいたします。

(*)ご購入先ブランドの車両のリコール改善実施状況等の確認については、当該ブランド各社のHPでの報索又は各社コールセンターにて対応

記

○ リコール届出書及びリコール届出一覧表の訂正内容

【訂正箇所】

自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置

【訂正内容】

「改善実施済車には、運転者席側ドア開口部のドアストライカー付近に、No.●●●●^{*}のステッカーを貼付する。」等の記述を削除する。

※ 弊社が令和2年10月31日までに届出をおこなった相手先ブランドの輸入車を除くリコール届出番号が対象

※HPでの案内文を別添として添付する

以上

スズキ株式会社

リコール等情報トップページ

リコール等情報

リコール等対象車両検索
(四輪車・二輪車 共通)

車台番号から、お客様のお車が「リコール・改善対策・サービスキャンペーン」対象車両の作業未実施該当車かどうか検索できます。

検索

お客様へ

弊社製品のリコール等について、ご愛用の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを心からお詫び申し上げます。

対象となるお客様には、お知らせのダイレクトメール、またはスズキ製品販売店等からご案内させていただきますが、お早めに最寄りのスズキ製品販売店へご連絡いただき、修理（無料）をお受けいただけますようお願い申し上げます。

リコールステッカー貼付廃止のお知らせ

弊社リコールを実施した車両に貼付しておりましたリコールステッカーを、令和2年（2020年）11月1日より貼付を廃止いたします。
なお、令和2年（2020年）10月31日までに届出されたリコールにつきましても、令和2年（2020年）11月1日のリコール対策の実施から貼付することを一律に廃止いたします。

詳細は、[こちら](#)をご覧ください。

詳細 リンク先のご説明

リコールステッカー貼付廃止に関するお知らせ

リコールステッカー貼付廃止のお知らせ

リコールを実施した車両に貼付しておりましたリコールステッカーを、令和2年（2020年）11月1日より貼付を廃止いたします。
なお、令和2年（2020年）10月31日までに届出されたリコールにつきましても、令和2年（2020年）11月1日のリコール対策の実施から貼付することを一律に廃止いたします。

○ リコールステッカーとは

昭和47年より、リコール対策を実施した車両に対して改修作業が実施済みであることを表示（識別）する目的で、自動車安全対策協議会の名称とリコール届出番号を記載し各社統一様式のステッカーを貼付していました。



○ 貼付を廃止する理由について

今般の通信技術の進歩により、車両の入庫を伴わないリコール作業（電子機器のソフトウェア更新）について、検討が進められています。
また、インターネットやスマートフォン等の普及に伴い、お客様ご自身がホームページ等でリコール対策の実施状況を確認できることから、リコールステッカーの貼付を廃止いたします。

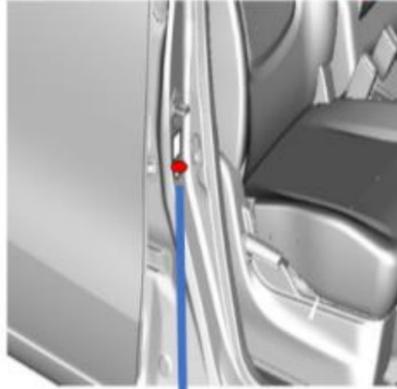
リコール対策実施の有無の確認方法について

○ リコールステッカーが貼付されている車両について

令和2年（2020年）10月31日までにリコール対策が実施された車両は、リコールステッカーの貼付でご確認いただけます。リコールステッカー貼付位置の代表例をご紹介します。

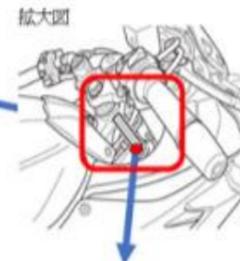
四輪車の貼付例

運転者席側ドア開口部の金具（ドアストライカー）付近の赤色の●印で記した位置。



二輪車の貼付例

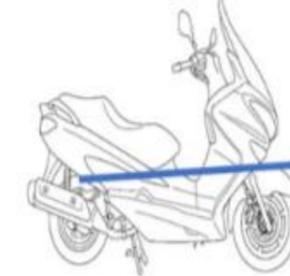
ハンドル付近の、赤色の●印で記した位置。



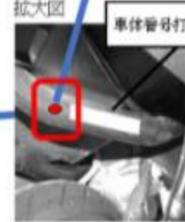
リコールステッカー



車台番号打刻位置付近、赤色の●印で記した位置。



拡大図



○ リコールステッカー以外の確認方法

1. スズキHPで検索

ホームページより車台番号を入力して検索できます。なお、リコール以外の対策（サービスキャンペーン等）についても同様に検索されます。

リコール等対象車種検索
(四輪車・二輪車 共通)

をクリックしていただき、入力画面から車台番号を入力してください。

リコール等の対策が既の実施されている場合、またはリコール等の対象となっていない場合はその旨が表示されます。

リコール等の対策が未実施の場合、該当する対策の概要が表示されます。お早めにお近くのスズキ販売店、または代理店にご連絡をお願い申し上げます。

2. 日本自動車整備振興会HPで検索

日本自動車整備振興会連合会のホームページより、車台番号を入力して検索できます。

① <https://www.jaspa.or.jp/portals/recallsearch/index.html>

3. スズキお客様相談室へのお問い合わせ

電話番号：フリーダイヤル 0120-402-253

オープン時間：9:00～12:00、13:00～17:00

② [お客様相談室における個人情報の取り扱いについて（お読みください）](#)

4. 識別表示シールで確認

リコール実施後の車両に「識別表示シール」が施されます。（一部対象外のリコール作業があります）

四輪車の
リコール情報

二輪車の
リコール情報

をクリックしていただき、車両が対象となっているリコール情報を選択してください。

「改善箇所説明図」の下段に「改善の内容」の説明があり、「識別」が記載されています。【（例）識別：IDプレートに黄色のシールを貼付けします。】

識別に記載されている識別表示シールが貼付されていたら、リコール対策は実施済みです。

識別表示シールの貼付位置などの代表例をご紹介します。

四輪車 識別例

識別：IDプレートに赤色のシールを貼付します。



拡大図



IDプレート

識別シール位置

二輪車 識別例

識別：車わく（ヘッドパイプ右側付近）に青色のシールを貼付します。



識別シール位置

識別：車わく（車台番号打刻位置付近）に緑色のシールを貼付します。

識別：運転席側センターピラーのタイヤブラカード下に黄色のシールを貼付します。

